

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合等の紹介サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれていません。

許可番号 27-ユ-300919

事業所の名称 アドバンテック株式会社